

評価基準

評価項目	評価内容		配点
全体の評価	提案内容的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。	5
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。	5
提案項目	ビジネス支援	事業者が自身の持つネットワークを活用し、参加者のニーズに応えるためのビジネス支援や、企業や支援者との具体的な連携を効果的に行うことができるか。	15
	生活支援	事業者が自身の持つネットワークを活用し、参加者の府内居住を実現するための生活支援が行われるよう、府内の外国人や地域のコミュニティとの連携等を効果的に行うことができるか。	15
	プログラム構成	ビジネス支援及び生活支援の実施割合等を調整し、参加者の府内定着につながる効果的なプログラムの提案がなされているか。	10
	情報発信及び広報	プログラム開始前の参加者募集及びプログラム実施中や終了後におけるプログラム内容の発信を効果的に実施することができるか。	5
業務実施体制	人員	提案内容を実施できる人員が確保されているか。	5
	行程	各行程ごとに妥当な人員配置及び時間配分がなされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。	5
小計			75
業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があるか。		5
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。	府内に本店がある	5
		府内に支店、営業所等がある	3
		上記以外で府内在住者を雇用	2
		上記以外	0
価格点	満点(15点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格) ※小数点以下は四捨五入		15
小計			25
総合点			100

※上記項目のうち、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目としてもものづくり振興課で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）をものづくり振興課で行う。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

配点基準（5段階）	【配点：15点】	【配点：10点】	【配点：5点】
優れている	15	10	5
やや優れている	12	8	4
標準	9	6	3
やや劣っている	6	4	2
劣っている	3	2	1